

証券コード 7065
2025年11月10日
(電子提供措置開始日 2025年11月6日)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

山口県宇部市寿町三丁目5番26号
ユーピーアール株式会社
代表取締役 社長執行役員 酒田 義矢

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第47回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト<https://www.upr-net.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ユーピーアール）又は証券コード（7065）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 山口県宇部市島一丁目7番1号
国際ホテル宇部 3階 ダイヤモンドホールⅡ
3. 目的事項
報告事項 (1) 第47期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第47期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
(2) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

* 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

* 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておらず、上記各ウェブサイトに掲載しています。

会計監査人及び監査役は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【事業報告】 主要な事業内容、主要な営業所及び拠点、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他当社グループの現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

【監査報告】 計算書類に係る会計監査報告

* 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

* 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年11月27日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXX年XX月XX日

見本

〇〇〇〇〇〇

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX0000XXXX000

パスワード XXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

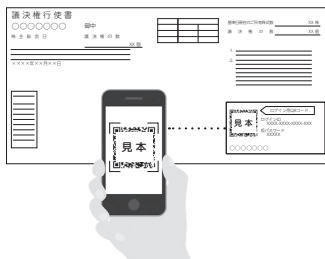
インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの、緩やかな回復がみられました。先行きについては、各種政策の効果もあり引き続き緩やかな回復が続くことが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっております。加えて、物価上昇の継続による消費者マインドの冷え込みなどを通じて個人消費に及ぼす影響、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等が経済環境に与える影響には十分注意する必要があり、不透明な状況が続くものと思われまます。

物流業界においては、2025年4月1日より改正物流効率化法が施行され、すべての荷主・物流業者に物流効率化のために取り組むべき処置について努力義務を課すなど、政府は「物流の2024年問題」をはじめとする「運べなくなるリスク」に積極的に向き合い、持続可能な物流の確保に向けた対策に取り組んでおります。レンタル方式によるパレット輸送は、荷待ちや荷役時間の短縮に有効な手段であり、パレットの回収業務の負担軽減及び流出防止の仕組みもあることから高い関心を集めております。このような状況のもと、輸送用レンタルパレットの需要は順調に推移しました。一方、保管用レンタルパレットは修正予想通りに推移しました。パレットレンタルに関連する費用につきましては、パレットの保有枚数の増加に伴う減価償却費のほか、エネルギーコストや人件費の上昇に伴うデポ運営費用や運送費用の増加傾向は続きました。デポ運営費用や運送費用の増加を吸収するために前期から開始したレンタル単価への価格転嫁の効果も徐々に表れてきております。その他、支払手数料及び研究開発費・その他販管費が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,354百万円（前連結会計年度比0.7%減）、営業利益は277百万円（同52.0%減）、経常利益は749百万円（同14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は336百万円（同43.7%減）となりました。

当社グループの事業は、物流事業（パレットレンタル、パレット販売、アシストスーツ、物流IoT）とコネクティッド事業（ICT、ビーフルソリューション）です。

事業別の状況は次のとおりであります。

物流事業におきましては、輸送力不足により運べなくなるリスクを回避するためにパレット輸送は有効な手段であり、レンタル方式によるパレット輸送は、パレットの回収業務の負担軽減及び流出防止の仕組みが充実しているため関心は高まっております。「運べなくなるリスク」がなかなか顕在化しない中で企業の対応にはバラつきがみられるものの、当社が取り組んでいる輸送用レンタルパレットは、前期に受注した紙加工品の取り組みがスタートし、家庭紙パレット共同利用研究会での専用パレットを活用した共同利用・共同回収の取り組み、フローズン業界での当社回収ネットワークを活用したパレット輸送での取り扱いが冷凍食品で増加し順調に推移しました。「X-Rental®オープンプラットフォーム」（クロスレンタルオープンプラットフォーム）を活用し、引き続きレンタル方式によるパレット輸送の拡大を図ってまいります。保管用レンタルパレットについては、依然としてモノの動きは弱含みながら、修正予想通りに推移しました。販売は企業の物流拠点投資の大きな流れは継続しているものの大型案件が少なく、修正予想には届きませんでした。海外事業は順調に推移しました。物流IoT事業は、医薬品等の高付加価値商品輸送（GDP）は修正予想通りに推移し、アシストスーツは、サポートジャケットシリーズ新商品の大口受注により修正予想を上回りました。

以上の結果、物流事業では売上高は14,288百万円（前連結会計年度比0.5%減）、セグメント利益1,889百万円（同9.0%減）となりました。

コネクティッド事業におきましては、対前年比で減収となっておりますが、これは前年に一過性の売上を計上した影響であり、修正予想通りに推移しました。ICTは、駐車場監視ソリューションを中心に、ビークルソリューションは、車載器販売を中心に順調に推移しました。DXタグ®は、大口受注には至っておりませんが、牛の発情・体調管理及び物品管理の実証実験を継続しております。

以上の結果、コネクティッド事業の売上高は1,065百万円（前連結会計年度比3.3%減）、セグメント損失110百万円（前連結会計年度はセグメント損失179百万円）となりました。

なお、当社グループの組織変更に伴い、2025年9月から始まる連結会計年度から報告セグメントを変更しております。当社の事業は、物流事業（パレットレンタル、パレット販売）とソリューション事業（物流IoT、ICT、ビークルソリューション、アシストスーツ）になります。

事業別売上高

事業区分	第 46 期 (2024年8月期) (前連結会計年度)		第 47 期 (2025年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
物流事業	14,361百万円	92.9%	14,288百万円	93.1%	△72百万円	△0.5%
コネクティッド事業	1,101	7.1	1,065	6.9	△36	△3.3
合 計	15,463	100.0	15,354	100.0	△108	△0.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,555百万円で、その主なものは、パレット等物流機器のレンタル資産取得であります。

各事業別の設備投資額は次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

物流事業： 3,430百万円

コネクティッド事業： 60百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,000百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2022年 8 月期)	第 45 期 (2023年 8 月期)	第 46 期 (2024年 8 月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (2025年 8 月期)
売 上 高 (百万円)	13,329	14,833	15,463	15,354
経 常 利 益 (百万円)	1,114	1,192	878	749
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	680	743	597	336
1 株当たり当期純利益 (円)	88.90	97.11	77.99	43.89
総 資 産 (百万円)	19,598	20,898	21,470	21,956
純 資 産 (百万円)	7,821	8,505	9,025	9,302
1 株当たり純資産額 (円)	1,015.35	1,101.43	1,164.88	1,194.30

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2022年8月期)	第 45 期 (2023年8月期)	第 46 期 (2024年8月期)	第 47 期 (当事業年度) (2025年8月期)
売 上 高(百万円)	12,893	14,338	14,538	14,597
経 常 利 益(百万円)	1,031	1,130	784	634
当 期 純 利 益(百万円)	637	717	537	293
1 株当たり当期純利益 (円)	83.19	93.63	70.14	38.38
総 資 産(百万円)	19,153	20,252	20,972	21,344
純 資 産(百万円)	7,612	8,234	8,664	8,839
1 株当たり純資産額 (円)	993.82	1,075.05	1,131.17	1,154.00

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ウベパレットサービス株式会社	30百万円	100.0%	木製パレットの製造、補修及びデポ事業
UPR Singapore Pte.Ltd.	1,000千SGD	100.0	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR(Thailand)Co.,Ltd.	10,000千THB	49.0	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR Solution (Malaysia) Sdn.Bhd.	1,100千MYR	90.9	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR VIETNAM CO.,LTD	1,237千USD	100.0	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR Services Inc.	200千USD	100.0	追跡ソリューション事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、緩やかな景気回復が見込まれる一方、物価上昇や金利上昇等、依然として不透明な状況が続き、個人消費の持ち直しには時間を要するものと思われます。

物流業界につきましては、政府の「2030年に向けた中長期計画」における改正物流効率化法施行に伴い、国土交通省は令和10年度までの政府目標として、トラックドライバー1人当たり年間125時間の拘束時間（荷待ち・荷役等時間）の短縮を目標としており、その実現に有効なパレット輸送への関心は、高い状態が続くものと想定しております。

このような事業環境のもと当社グループは「中期ビジョン2030」を策定し、基本方針を「選択と集中を経て国内のみならずアジアエリアで積極的に事業を展開し更なる成長を目指す」と定め、5つの戦略で取り組んでいくとともに、その推進のために組織変更を行い、併せて報告セグメントの変更を行いました。組織変更につきましては、昨今の急速な経済環境の変化に対応し、営業・戦略機能の強化、技術開発体制の整備、経営執行の効率化を通じた企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、経営企画本部を新設し、また、事業統括本部を再編して、傘下に物流事業本部、ソリューション事業本部、技術本部を配置しました。物流事業本部の機能を再編し、戦略企画機能強化のため物流戦略部を、業務基盤を集約的に管理・統括するため物流業務部を設置しました。また、東西のエリア営業部を統合し、傘下の新潟、静岡、四国、南九州の各営業所を集約することで、より効率的な営業体制を構築する一方、今後成長が見込まれる一貫パレチゼーションを担う広域営業及び海外営業を強化・拡充するため、広域・海外営業部内に広域第三営業所を新設しました。これらの再編に伴い、物流事業本部は、レンタル事業及び販売事業（パレット等物流機器のレンタル及び販売）にリソースを集中し、これまで取り扱ってきた物流IoT事業及びアシストスーツ事業は、新設したソリューション事業本部に移管しました。ソリューション事業本部では、お客様の問題解決に向けソリューション営業を強化するため、その傘下に物流IoT事業、ICT事業、ビークルソリューション事業、アシストスーツ事業を集約し、イノベーション事業部、ビークルソリューション事業部に再編しました。

このような状況の中、当社グループは事業ごとの課題を以下のとおり認識し、それぞれの施策を強力に推し進めております。

① パレット等物流機器のレンタル事業：

荷物の手積み手下ろしをしている業界を中心に、引き続きレンタル方式によるパレット輸送の提案を通じて一貫パレチゼーション（輸送用レンタルパレット）の拡大に向けて取り組んでまいります。既に当社が手掛けている業界、家庭紙・紙加工品、フローズン、玄米などの業界を中心に、更なるパレチゼーション化の推進に取り組みます。一方でスポットレンタル（保管用レンタルパレット）については、物価上昇の継続による消費者マインドの冷え込みなどから個人消費の回復に時間がかかると見込み、引き続き需要は横ばいに推移するものとみております。低価格でシェアを追うことなく、採算性を重視し、既存シェアの維持に努めます。また、海外での売上拡大を図ります。

レンタルパレットの稼働率上昇を目指し、効率的なレンタルパレットの調達及びオペレーション管理を引き続き強化し、人件費やエネルギーコストの上昇に伴うレンタル関連費用の増加を吸収するために、デポ集約やパレット洗浄機の導入などによりオペレーションコストの削減に取り組むとともに、レンタル単価への転嫁推進を継続することにより、粗利益率の改善を図る一方で、パレットレンタルの価格競争激化による環境の変化もあり、改善には時間がかかる見込みです。

② パレット等物流機器の販売事業：

企業の物流拠点投資が継続する中、当社は需要を的確に捉えた提案営業を強化し、販売機会の確保に取り組めます。新規物流拠点の立ち上げ時に発生する物流機器購入需要を的確に取り込み、販売拡大を図ります。また、中古パレットの販売を強化することで、収益性の向上に努めます。あわせてレンタル需要との相乗効果を高め、顧客基盤の拡大を進めます。

③ ソリューション事業：

ソリューション事業本部を新設し、お客様の問題解決に向けソリューション営業を強化するため、その傘下に旧物流事業本部から物流IoT事業、アシストスーツ事業、旧コネクティッド事業本部からICT事業、ビークルソリューション事業を集約し、イノベーション事業部、ビークルソリューション事業部に再編します。これらの再編に伴い、位置情報ソリューションと遠隔監視ソリューションの拡販に加え、改正物流効率化法に沿った、積載率の向上や荷待ち・荷役等時間の短縮に貢献するサービスの提供を図ります。一方で不採算事業については、見直しを進めます。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	酒 田 義 矢	株式会社レノファ山口 社外取締役
取締役専務執行役員	石 村 浩	事業統括本部長兼物流事業本部長 ウベパレットサービス株式会社 取締役
取締役上級執行役員	石 川 修	コーポレート統括本部長兼総務部長
取 締 役	有 宗 政 和	
取 締 役	土 田 亮	上智大学法科大学院 教授 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 株式会社埼玉りそな銀行 取締役監査等委員 法律事務所フロンティア・ロー 弁護士
取 締 役	小 野 塚 邦 子	大妻女子大学 人間関係学部 非常勤講師 学校法人敬心学園 評議員 株式会社チノー 社外取締役
取 締 役	野 村 有 季 子	株式会社ワンキャリア 社外取締役監査等委員 フォスター電機株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	伊 東 弘 美	日本プラスト株式会社 社外監査役
監 査 役	松 倉 稔	松倉稔税理士事務所 所長
監 査 役	鈴 木 邦 成	日本大学生産工学部マネジメント工学科 特任教授

- (注) 1. 取締役有宗政和氏、取締役土田亮氏、取締役小野塚邦子氏及び取締役野村有季子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊東弘美氏、監査役松倉稔氏及び監査役鈴木邦成氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役伊東弘美氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役松倉稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役有宗政和氏、取締役土田亮氏、取締役小野塚邦子氏、取締役野村有季子氏、常勤監査役伊東弘美氏、監査役松倉稔氏及び監査役鈴木邦成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
酒 田 健 治	2024年11月26日	任期満了	取締役専務
町 田 敏 明	2024年11月26日	任期満了	取締役常務

7. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
石 村 浩	取締役常務執行役員 物流事業本部長	取締役常務執行役員 事業統括本部長兼物流事業 本部長	2024年9月1日
石 村 浩	取締役常務執行役員 事業統括本部長兼物流事業 本部長	取締役専務執行役員 事業統括本部長兼物流事業 本部長	2024年11月26日
石 川 修	執行役員 コーポレート統括本部長兼 総務部長	取締役上級執行役員 コーポレート統括本部長兼 総務部長	2024年11月26日

8. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
石 村 浩	取締役専務執行役員 事業統括本部長兼物流事業 本部長	取締役専務執行役員 事業統括本部長兼技術本部 長	2025年9月1日
石 川 修	取締役上級執行役員 コーポレート統括本部長兼 総務部長	取締役上級執行役員 コーポレート統括本部長	2025年9月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役酒田義矢氏、石村浩氏、石川修氏、有宗政和氏、土田亮氏、小野塚邦子氏、野村有季子氏、及び監査役伊東弘美氏、松倉稔氏、鈴木邦成氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各役員が自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合及び各役員が適切な防御活動を行わなかった場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の全役員（含む執行役員）及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等にかかる決定方針

取締役の個別報酬等の内容決定については、「取締役の報酬等にかかる決定方針」にもとづいて、社外取締役を過半とした任意の指名・報酬委員会が役員規程に則り厳正かつ客観的に評価のうえ役員報酬案を作成して取締役会に提言し、決定しております。なお、その裁量の範囲は、あらかじめ株主総会で決議された報酬の範囲内であります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が「取締役の報酬等にかかる決定方針」と整合していることや、指名・報酬委員会からの提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、「取締役の報酬等にかかる決定方針」を決議しており、その内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員規程をもとに役位に従い、会社業績や経営内容、役員本人の成果・責任などを考慮した基本報酬（固定額金銭報酬）、及び業績連動報酬（賞与）で構成する。但し、社外取締役は基本報酬（固定額金銭報酬）のみとする。

なお、取締役の報酬等についての考え方や算定方法は次のとおりとする。

2. 報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

- (1) 取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で取締役会が決定する。
- (2) 各取締役に対する報酬は、原則、従業員給与の最高額を1.0として、役位に従い、会社業績や経営内容、役員本人の成果・責任などを考慮の上算定する。
- (3) 取締役の報酬等は固定額金銭報酬とし、年額をもって決定し、年額の12分の1の額を毎月25日に支払う。
- (4) 取締役の報酬等の改訂は、毎年12月に改訂する。
- (5) 社外取締役は、固定額金銭報酬のみ支給する。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- (1) 取締役に対する賞与（業績連動報酬）は、業務執行役員を対象に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各役員への配分は別途定める基準に基づいて取締役会にて決定し、毎年12月に支給する。
- (2) 事業部門役員の賞与（業績連動報酬）に係る指標は、税金等調整前当期純利益及び担当部門の事業部責任利益とし、それ以外の取締役の賞与（業績連動報酬）に係る指標は、税金等調整前当期純利益とする。

- (3) 取締役の賞与（業績連動報酬）は、対象期末日時点の月額報酬に、各指標の達成率により定められた支給係数を乗じた額とする。
4. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは一又はその算定方法の決定に関する方針
非金銭報酬等は支給しない。
5. 上記2～4の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
賞与（業績連動報酬）の支給係数が最大値となった場合の固定額金銭報酬と賞与（業績連動報酬）の割合は2：1となる。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするとき
- (1) 取締役の個人別の報酬等については、社外取締役を委員長とし、社外役員が過半数を占める任意の指名・報酬委員会で取締役個人別の報酬案を作成し、取締役会に提言する。但し、取締役会が報酬の決定を代表取締役に一任した場合は、役員報酬案を代表取締役に提言する。
- (2) 指名・報酬委員会の作成する取締役個人別の報酬案は、固定額金銭報酬及び賞与（業績連動報酬）とする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	125 (20)	123 (20)	2 (－)	－ (－)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	20 (20)	20 (20)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	146 (40)	144 (40)	2 (－)	－ (－)	12 (7)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社の業績連動報酬に係る指標は、税金等調整前当期純利益及び担当部門の事業部責任利益であり、その実績は税金等調整前当期純利益は576百万円、事業部責任利益は、物流事業本部が1,889百万円、コネクティッド事業本部が△110百万円であります。それぞれの対予算達成度に応じて、業務執行役員を対象に業績連動報酬（賞与）を決定しております。当該指標を選択した理由は、業績の達成度を明確に把握できる数値のためであります。なお、社外取締役及び監査役は、定期同額の基本報酬のみとしております。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年11月22日開催の第40回定時株主総会において、役員賞与を含め年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終了直後における取締役の員数は7名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年11月17日開催の第39回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終了直後における監査役の員数は3名です。
5. 上記のほか、役員退職慰労引当金の当事業年度における繰入額は25百万円であり、その内訳は、以下のとおりであります。
- 取締役 5名 23百万円（うち社外取締役なし）
監査役 1名 2百万円（うち社外監査役 1名 2百万円）
6. 2024年11月26日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、退任された取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- 取締役 2名 290百万円

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度において、当社では取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長執行役員

酒田義矢が取締役の個人別報酬額の具体的内容（固定額金銭報酬及び賞与の個人別金額）を決定しています。代表取締役これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の業務執行状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会が取締役会の諮問に対し答申を行っており、その内容を踏まえて決定しています。

- 二．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役土田亮氏は、上智大学法科大学院の教授、株式会社ノエビアホールディングスの社外取締役、株式会社埼玉りそな銀行の取締役監査等委員、及び法律事務所フロンティア・ローの弁護士であります。当社と同氏が所属する法律事務所フロンティア・ローについては、リーガルチェック取引等がありますが、当社と法律事務所フロンティア・ローとの間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。また、当社と他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小野塚邦子氏は、大妻女子大学人間関係学部の非常勤講師、学校法人敬心学園の評議員、及び株式会社チノーの社外取締役であり、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役野村有季子氏は、株式会社ワンキャリアの社外取締役監査等委員、及びフォスター電機株式会社の社外監査役であり、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・常勤監査役伊東弘美氏は、日本プラスト株式会社の社外監査役であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松倉稔氏は、松倉稔税理士事務所の所長であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木邦成氏は、日本大学生産工学部マネジメント工学科の特任教授であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 有 宗 政 和	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。また、指名・報酬委員会では委員長を務めています。総合商社で海外事業の経験を通じてグローバルな視点を持ち、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有している方です。出席した取締役会等において当社の経営課題に対して、経営全般の観点から有効な発言を行っております。
取締役 土 田 亮	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。また、指名・報酬委員会のメンバーでもあります。弁護士として、また他社社外役員としての豊富な経験と専門知識を有している方です。出席した取締役会等において、会社法対応やコーポレートガバナンス対応を含め、有効な発言を行っております。
取締役 小 野 塚 邦 子	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。また、指名・報酬委員会のメンバーでもあります。大手ビールメーカーにて、営業・営業企画部門の管理、人事採用の統括、グループ会社の代表取締役として経営に携わり、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有している方です。出席した取締役会等において、サステナビリティを含め当社課題に対し、有効な発言を行っております。
取締役 野 村 有 季 子	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。また、指名・報酬委員会のメンバーでもあります。複数の会社で財務会計、監査、法務などを経験しており、公認会計士として監査業務や海外事業にも携わり、また他社社外役員として豊富な経験と専門知識を有している方です。出席した取締役会等において、財務会計対応やコーポレートガバナンス対応を含め、有効な発言を行っております。
常勤監査役 伊 東 弘 美	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査役会15回すべてに出席いたしました。出席した会議体において、金融機関で多くの企業評価を行っていた経験や他社で得た豊富な経験と幅広い見識に基づき、有効な発言を行っております。
監査役 松 倉 稔	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査役会15回すべてに出席いたしました。出席した会議体において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から有効な発言を行っております。
監査役 鈴 木 邦 成	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査役会15回すべてに出席いたしました。出席した会議体において、生産工学の研究者としての専門的見地から、物流に関して有効な発言を行っております。

⑦ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役の役割・機能の向上を目的として、取締役会全体の実効性の分析・評価を行っており、本年においても実施いたしました。その結果の概要は以下のとおりです。

(評価の実施方法)

対象：取締役・監査役・執行役員全員（株主総会後に就任した執行役員は除く）

方法：アンケート及びインタビュー

内容：取締役会の構成、運営状況、発言、情報提供等

実施時期：2025年5月

(評価結果の概要)

前回アンケート同様、取締役会の実効性については、概ね適切という意見が多く「有効に機能している」と評価しております。

取締役の人数は、現段階では妥当であり、独立社外取締役の多様性や積極的な発言も評価されております。

課題としては、「付議事項の事前説明、情報提供」、「中長期的な経営戦略に関する審議」、「投資採算性を含む投資案件における達成目標の明確化やリスク評価の実施」等が挙げられております。当社グループの企業価値向上のために取締役会の実効性を高めるべく、引き続き改善を図ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しております。日常の事業運営に必要な運転資金と将来の事業展開のための内部留保を確保し、健全な財務体質を維持しつつ、当面は連結配当性向10%を目処とし、将来的には連結配当性向30%を目標とするとともに、減配を行わないことを原則としておりましたが、株主の皆様への利益還元の一層の充実を図り、あわせて資本効率の向上を図ることを目的として、2026年8月期からはDOE（自己資本配当率）を新たに配当指標として導入いたします。当面はDOE3%を目処とし、将来的にはDOE5%を目標とすることを原則といたします。

また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

この基本方針のもと、2025年8月期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元の充実を段階的に前倒して実現すべく、当初予想の1株当たり16円の予想から9円増配し、1株当たり25円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,182,679	流 動 負 債	4,263,160
現 金 及 び 預 金	3,266,184	買 掛 金	1,849,615
受 取 手 形	4,274	1年内返済予定の長期借入金	1,680,334
売 掛 金	2,114,781	未 払 法 人 税 等	17,771
電 子 記 録 債 権	82,037	契 約 負 債	28,842
商 品	365,919	賞 与 引 当 金	242,638
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	21,873	そ の 他	443,958
未 収 還 付 法 人 税 等	16,908	固 定 負 債	8,390,297
そ の 他	322,018	長 期 借 入 金	7,509,402
貸 倒 引 当 金	△11,319	繰 延 税 金 負 債	10,641
固 定 資 産	15,773,562	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	379,817
有 形 固 定 資 産	13,891,489	退 職 給 付 に 係 る 負 債	446,328
レ ン タ ル 資 産	11,541,704	資 産 除 去 債 務	27,161
建 物 及 び 構 築 物	1,025,436	そ の 他	16,946
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	74,602	負 債 合 計	12,653,458
土 地	1,086,632	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	83,283	株 主 資 本	9,132,827
そ の 他	79,829	資 本 金	96,000
無 形 固 定 資 産	866,811	資 本 剰 余 金	391,349
投 資 そ の 他 の 資 産	1,015,261	利 益 剰 余 金	8,646,438
投 資 有 価 証 券	101,157	自 己 株 式	△959
繰 延 税 金 資 産	366,298	その他の包括利益累計額	14,936
そ の 他	569,755	その他有価証券評価差額金	5,469
貸 倒 引 当 金	△21,950	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,467
資 産 合 計	21,956,241	非 支 配 株 主 持 分	155,017
		純 資 産 合 計	9,302,782
		負 債 純 資 産 合 計	21,956,241

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 (通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結損益計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 売上 販売 営業 営業 受 受 受 受 営業 支 為 所 経 特 特 減 シ そ 税 法 法 当 非 親	上 上 費 業 業 受 受 受 受 業 支 為 所 特 固 減 シ そ 金 人 人 期 支	原 利 利 利 利 取 配 補 の 費 の 利 利 損 損 の 等 税 税 等 純 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	高 価 益 費 益 益 息 金 金 他 息 損 他 益 却 益 失 損 損 他 純 利 益 税 額 利 益 純 利 益 純 利 益
	総 及 び 外 取 取 取 外 払 替 資 産 損 損 の 調 整 前 当 期 純 利 益	一 般 管 理 費 益 収 利 配 補 の 費 の 利 利 損 損 の 調 整 前 当 期 純 利 益	15,354,233 10,715,971 4,638,261 4,360,560 277,701 2,354 1,144 507,076 46,625 557,200 56,873 17,803 10,565 85,241 749,659 628 120,476 42,648 10,887 576,274 145,272 50,569 195,841 380,433 44,223 336,209

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

ユーピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 浩 二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユーピーアール株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、Web等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、日本公認会計士協会の倫理規則に則り、会計監査人若しくはEYネットワーク・ファームが当社及び当社子会社に対して実施する「非保証業務の提供」に関し、監査役会が会計監査の独立性に影響がない旨判断した業務の範囲については、「包括了解の対象とする非保証業務に関する通知」をもって事前了解しております。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)、並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月21日

ユーピーアール株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 東 弘 美 ㊞

監 査 役 松 倉 稔 ㊞

監 査 役 鈴 木 邦 成 ㊞

(注) 常勤監査役伊東弘美、監査役松倉稔及び鈴木邦成は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	酒田義矢 (1964年5月30日)	1988年4月 積水化学工業(株)入社 1994年11月 ウベパレット(株)（現当社）専務取締役 1998年11月 同社（現当社）代表取締役社長 2005年9月 ウベパレットサービス(株) 代表取締役社長 2013年11月 (株)レノファ山口 社外取締役（現任） 2020年11月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	3,838,000株
		【取締役候補者とした理由】 酒田義矢氏は、当社専務取締役、代表取締役社長を務め、長年にわたり当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しております。今後も、当社グループの持続的な企業価値向上に必要な不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	
2	石村浩 (1963年4月29日)	1987年4月 (株)東芝入社 2008年6月 Toshiba America Information Systems Inc. Senior Vice President 2013年10月 同社新規事業開発部 部長 2015年4月 同社研究開発統括部マーケティング戦略室 室長 2016年6月 当社入社 経営企画部長 2020年11月 当社取締役 常務執行役員 物流事業本部長 2024年7月 ウベパレットサービス株式会社 取締役（現任） 2024年9月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長 兼 物流事業本部長 2024年11月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長 兼 物流事業本部長 2025年9月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長 兼 技術本部長（現任）	22,300株
		【取締役候補者とした理由】 石村浩氏は、(株)東芝で得た経験や深い知見を有しており、当社入社後、経営企画部門の責任者を務め、当社の業務全般を熟知するとともに、現在は事業全般の責任者として中心的な役割を担っております。今後も、その知識及び経験が当社グループの持続的な企業価値向上に必要な不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

招 集 し 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	石 川 修 (1964年8月15日)	1988年 4 月 ㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行） 入行 2008年 9 月 同行 法人コンプライアンス部次長 2011年 5 月 同行 法人リスク統括部副部长 2014年10月 ㈱三菱UFJファクター 事業開発部長 2019年 5 月 当社入社 総務人事部 法務グループ長 2020年 9 月 当社 総務部長 2022年11月 当社執行役員 コーポレート本部副本部長 兼 総務部長 2024年 9 月 当社執行役員 コーポレート統括本部長 兼 総務部長 2024年11月 当社取締役 上級執行役員 コーポレート統括本部長 兼 総務部長 2025年 9 月 当社取締役 上級執行役員 コーポレート統括本部長（現任）	811株
【取締役候補者とした理由】 石川修氏は、㈱三菱UFJ銀行で得た経験や深い知見を有しており、当社入社以来、主にコンプライアンスや総務・人事の面で中心的な役割を担っております。今後も、当社グループの持続的な企業価値の向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			
4	有 宗 政 和 (1955年12月15日)	1979年 4 月 丸紅㈱入社 2004年 4 月 同社ゴム部長 2009年 4 月 同社欧州支配人補佐兼丸紅欧州会社副社長 2013年 4 月 同社執行役員ライフスタイル・紙パルプ部門長 2016年 6 月 丸紅セーフネット㈱ 代表取締役社長 2017年11月 当社社外取締役（現任） 2019年 6 月 （一社）日本養鶏協会 顧問 2020年 7 月 ㈱アキタフーズ 常務取締役	6,200株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 有宗政和氏は、総合商社での海外事業の経験を通じてグローバルな視点を持ち、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような知識等を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上のための全ての経営課題について、引き続き経営者の視点から有益なアドバイスをいただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	土 田 亮 (戸籍上の氏名：寺西 亮) (1968年7月4日)	2010年 1 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 法律事務所フロンティア・ロー弁護士 （現任） 2014年 4 月 専修大学法学部教授 2015年 6 月 ㈱りそな銀行社外監査役 2017年11月 当社社外取締役（現任） 2018年12月 ㈱ノエビアホールディングス社外監査役 2019年 6 月 ㈱りそな銀行社外取締役 2020年 4 月 上智大学法科大学院教授（現任） 2021年12月 ㈱ノエビアホールディングス社外取締役 （現任） 2023年 6 月 ㈱埼玉りそな銀行取締役監査等委員 （現任）	6,100株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 土田亮氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として、また他社社外役員としての豊富な経験と専門知識を有しております。このような知識等を活かし、当社グループの経営課題に対し、主に法務、コーポレートガバナンス、コンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただいております。引き続き有効な助言をいただけることを期待し、同氏を社外取締役候補者いたしました。			
6	小 野 塚 邦 子 (1964年6月4日)	1988年 4 月 キリンビール㈱入社 2002年 3 月 同社広域販売推進部 営業企画部 担当部長 2005年 9 月 同社首都圏統括本部 首都圏営業企画部 担当部長 2010年 3 月 同社人事総務部 人事採用担当 主務 2014年10月 同社広域法人営業部 部長 2016年 3 月 キリンアンドコミュニケーションズ㈱ 代表取締役社長 2022年 5 月 大妻女子大学 大妻マネジメントアカ デミー 講師 2023年 4 月 大妻女子大学 人間関係学部 非常勤 講師（現任） 2023年11月 当社社外取締役（現任） 2025年 5 月 学校法人敬心学園 評議員（現任） 2025年 6 月 ㈱チノー社外取締役（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 小野塚邦子氏は、大手飲料メーカーで営業企画、人事総務、グループ会社の代表取締役などを務め、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような知識等を活かし、当社グループの企業価値向上のため、サステナビリティを含めた経営課題に対し有益なアドバイスをいただいております。引き続き有効な助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。			

招 集 し 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	野村有季子 (戸籍上の氏名：馬場 有季子) (1969年12月24日)	1994年 4 月 ハイアットリージェンシーオーサカ(株) 入社 2002年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2006年 4 月 公認会計士 登録 2008年10月 KPMG LLP Hong Kong事務所出向 2013年10月 フィリップモリスジャパン（合同）入社 2014年 6 月 (株)マネースクエアHD 社外監査役 2021年 4 月 長瀬産業(株)入社 2022年 3 月 (株)ワンキャリア 社外取締役監査等委員（現任） 2023年11月 当社社外取締役（現任） 2025年 6 月 フォスター電機(株)社外監査役（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 野村有季子氏は、外資系企業等での経理・財務及び内部監査経験により財務会計・内部統制・監査、法務に精通しております。また、公認会計士として日本および海外で監査・アドバイザリー業務等に従事し、上場会社社外役員の経験を通じ、リスクマネジメント、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに高い見識を有しております。このような知識等を活かし、当社グループの経営課題に対し、引き続き有効な助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者酒田義矢氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 有宗政和氏、土田亮氏、小野塚邦子氏及び野村有季子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 有宗政和氏、土田亮氏、小野塚邦子氏及び野村有季子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- 有宗 政和氏 8年
土田 亮氏 8年
小野塚 邦子氏 2年
野村 有季子氏 2年
5. 当社は、有宗政和氏、土田亮氏、小野塚邦子氏及び野村有季子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役及び監査役と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、職務の執行において悪意、重過失がないことを条件に同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
- 各候補者の再任が承認された場合、各候補者との当該契約を継続する予定です。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、有宗政和氏、土田亮氏、小野塚邦子氏及び野村有季子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

【ご参考】 スキルマトリックス

	候補者 番号	氏名	社外	女性	独立性	指名・報酬 委員会	経営全般	業界知識 (物流)	国際経験	ESG サステナビリティ	技術 研究開発	財務会計	法務・リスク マネジメント
取締役	1	酒田 義矢				○	○	○		○			
	2	石村 浩					○	○	○	○	○	○	
	3	石川 修					○			○		○	○
	4	有宗 政和	○		○	◎	○		○				○
	5	土田 亮	○		○	○				○		○	○
	6	小野塚邦子	○	○	○	○	○			○			
	7	野村有季子	○	○	○	○	○		○			○	○
監査役	-	伊東 弘美	○		○		○					○	○
	-	松倉 稔	○		○							○	
	-	鈴木 邦成	○		○			○			○		

※上記は、各人の有するすべてのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。

※指名・報酬委員会◎は、委員長。

※当社は、執行役員制度を導入しております。本定時株主総会後に開催される取締役会において選任予定の執行役員等（取締役を除く）については、次のとおりです。

	候補者 番号	氏名	女性	指名・報酬 委員会	経営全般	業界知識 (物流)	国際経験	ESG サステナビリティ	技術 研究開発	財務会計	法務・リスク マネジメント
執行役員	-	岩西 慶太				○		○			
	-	袴田 真一				○		○	○		
	-	中野 正樹				○		○	○		
	-	村田 直輝				○		○			
	-	石川 雄一				○	○				

【ご参考】 取締役の選任についての指名・報酬委員会の審議にかかる基本方針

1. 取締役選任の基本方針

当社では、当社の持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を取締役とすることを基本方針とする。

この方針を実現するため、次のような資質を有する者の中から、各自に期待される役割や責務を実効的に果たすことが出来る全般的な能力を備えた者がバランス良く取締役会を構成するように考慮する。

- イ) 当社の経営理念を理解・尊重し、すぐれた人格及び見識を有する者
- ロ) 当社の企業理念、企業文化を十分理解し、事業に関して求められる十分な知見や経験を有する者
- ハ) 当社の業務に関する高度な専門知識を有し、会社経営に携わる者として優れた能力を有する者

2. 取締役候補者の選定基準

(1) 社内取締役

- イ) 当社の行う事業についての高度な知識及び理解を有し、経営判断、業務の執行について優れた能力を有する者
- ロ) 当該候補者が現に当社取締役又は従業員である場合には、当社において適切に職務を遂行し、現在の職位において会社に十分な貢献をしている者であること

(2) 社外取締役

独立役員としての資格を有する者であり当社と特別な利害関係を有しない者であって、以下のいずれかに該当する高い能力、経験、識見を有し、当社の経営に適切な助言を行い、取締役の職務の監督を行うことができる者

- イ) 企業経営に関与した経験を有し企業経営に関する優れた能力を有する者
- ロ) 法律に関する相当程度の専門知識を有する者
- ハ) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者
- 二) 当社のビジネスに関連する業界の知識や経験を有する者
- ホ) 研究、開発、マーケティング等について豊富な経験を有する者
- ヘ) その他当社社外取締役として求められる能力、経験を有する者

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

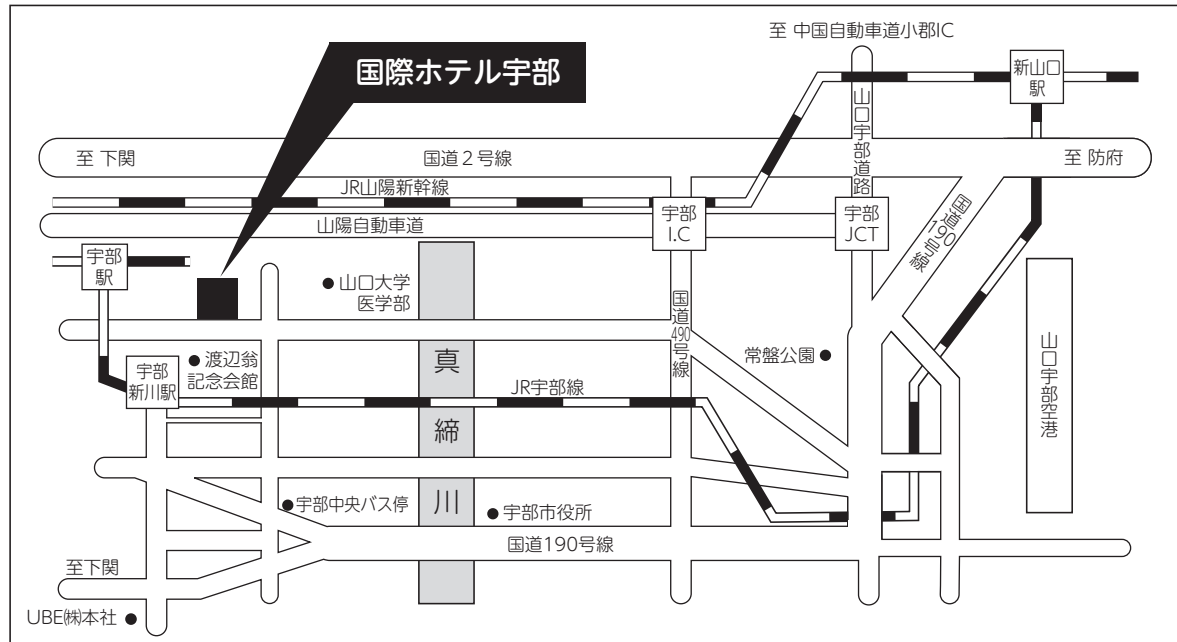
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：山口県宇部市島一丁目7番1号

国際ホテル宇部 3階 ダイアモンドホールⅡ

TEL：0836-32-2323



交通：山口宇部空港より車で約10分

JR宇部新川駅より徒歩約5分

山陽自動車道宇部下関線 宇部I.Cより車で約15分